

第2回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会議事録

- 1 日 時：平成22年8月30日（月）13：30～15：30
- 2 場 所：高知共済会館3階中会議室「藤」（高知市本町5丁目3-20）
- 3 出席者： 委員11名中11名出席、県職員11名出席
- 4 内 容：
 - (1) 地域福祉支援計画基本事項について
 - ・事務局から、資料1により説明を行った。
 - ・質疑応答、意見等
 - (2) 地域福祉支援計画原案について
 - ・事務局から、資料2により計画（原案）の説明を行った。
 - ・質疑応答、意見等
 - (3) その他
特になし
 - (4) 質疑意見等
 - ①地域福祉支援計画基本事項について（資料1）
 - ・事務局から説明。
 - ・質疑応答、意見等は、特になし。
 - ②地域福祉支援計画原案について（資料2）
 - ・事務局から説明。

（事務局）原案は、たたき台ということで意見をいただき、文言やデザイン、内容を詰めていきたい。

 - 高知型福祉の実現というところがポイントのひとつ。計画の中身でいえば市町村の地域福祉計画、行政計画と市町村社会福祉協議会が中心になって住民主体で地域福祉活動計画を一体的に整理することに、県が支援するところが新しいところだと思う。第3章の地域福祉を実現するための方向性と施策のところの地域包括ケアシステムというのが最も新しい重要な社会システムで、全国いろいろなところで議論されている。国においても議論されて、報告も出ており、京都府などは京都方式の地域包括ケアシステムというものを実践するというようなことを発表している。
 - 一番訴えていきたい問題点は、高知型福祉が一番の問題点ではないかと思う。高知型福祉というのは絶対にこれだというイメージがわいてこない。よそと違うというイメージがわかるような表現の仕方というのはないのかなと思う。

（事務局）高知型福祉とは、はじめにと書いたところ、具体的にいいますと、ひとつはあったかふれあいセンターの取り組みということが出てこようかと思う。方向性の（2）に、あったかふれあいセンターなど共助による地域の支え合いの仕組

みづくりの中で、地域の生活に対応する拠点として、それぞれの各地域でのニーズや課題に対応するための仕組みをどのようにつくっていくのか。生活課題に対応するサービスの提供や仕組みづくりを行っていくところとして、あつたかふれあいセンターの取り組みを紹介していかなければならないと考えている。

- あつたかふれあいセンター事業は3年事業で、事業者は事業計画を立てている。その後の問題点として、あつたかふれあいセンターの今後を考え、高知型に表していただければと思う。金銭的な面ではなく、具体案をどういう形にするのか。今の形だと、事業は再来年の3月に終わる。これをどう継続するのか、あつたかふれあいセンターというものをどう高知型福祉として生かしていくのか、その辺のところの問題点がほしい。

(事務局) 高知型福祉は、現状と課題のところ、中山間地域では特に利用者が少ないといった中で、なかなか制度サービスが十分に行き届いていない。また、非常に高齢化が進んできている中で、支え合う力が弱まり、なかなか地域の中で高齢者の方や子どもさんが生活しづらくなってきた状況がある。

今後の高知県として、中山間地域であっても都市部であっても、どういった制度サービスが確保されたらいいのか。制度サービスだけではないインフォーマルな形でどのようにサービスを提供していくのか。全体のところを含めた中で、それぞれの地域の実情やニーズにあつたサービスをどう提供していくのかといった仕組みづくりを県全体で行うことが高知型福祉の実現だと考えている。

その中で先程、ご質問がありましたが、あつたかふれあいセンターの現状は、集い機能というものを原則としていることから、集いふれあいがほとんどのところで行われている。それがメインの活動になっている。

今後のあつたかふれあいセンターの機能を考えたときに、地域の中で皆さんがその地域で暮らしていくためにどのようなサービスがあつたらいいのか。どのような地域の課題に対して、どういったことをあつたかふれあいセンターを中心に取り組んでいくのか。といったことを関係者の方が共通に目指す機能を考えていただく。その中で、あつたかふれあいセンターの機能としては、生活課題への支援サービスがあつたらいいのか、あつたかふれあいセンターに来ていただけない支援が必要な方々をきめ細かく訪問し、訪問した中で具体的な不安や相談に乗っていく取り組みを行っていかなければならないとか。あつたかふれあいセンターは、それぞれの地域の実情に応じた形で目指すべき方向を出していただき、その中で具体的な専門サービスに努めていくこともできるかもしれない。

そうでなければ具体的に小規模多機能な拠点としてどのような運営をしていくのか、その際県としても具体的には小規模多機能な制度を運営していく制度はございませんので、国の方に提案を行い、できる限り高知県の実情に沿った小規模多機能なセンターとして運営できるようにしていきたい。

あったかふれあいセンターを運営されている市町村とあったかふれあいセンターの職員さんが、方向性を共有した中で、目指す方向に向かって具体的に組み込んでいただければと考えている。

- あったかふれあいセンターは、お金を使うのではなく、本当に心のふれあいはどういう形でできるのかということがこれから大事だろうと思う。現在の補助金を基礎にしながら、次にお金がなくてもできる、みんなが持ち寄ってできるという形に生かすことを願っている。

補助金があればやれる、補助金がなかったらやれないということではなしに、多少の補助があれば十分やっていけるというような形、そういうことによる高知型福祉に対して協力していく方向がほしいと思う。全体的に共有できるものが何かほしいと思う。

(事務局) 高知型福祉の中で、あったかふれあいセンターは、地域包括ケアシステムの中で具体的にいわなければいけない。地域の中の共助の拠点となるような形の方向性が、高知型福祉を目指すあったかふれあいセンターの具体的な方向性だと考えている。それぞれ具体的な取り組みが違っていることから、あったかふれあいセンターのすべてが、共助の拠点となることにはならないかもしれないが、社協さんが行っているところは、共助の拠点という形で将来的に運営されていく方向性でセンターの機能を考えていただくことで、地域福祉を進める中での拠点としての考え方と方向性が合致するのではないかと考えている。

- 10 ページの地域包括ケアシステムの推進ですが、高知型の地域福祉を進めていくうえで、大きな柱となるのは地域包括ケアシステムだろうと思う。地域包括ケアシステムとは、今まで、ニーズを発見する取り組み、福祉教育の取り組み、みんなで力を合わせるネットワークなど、いろいろな取り組みがそれぞればらばらで行われている。特に要援護の方をきちんと支援していく形には、なかなかない。皆さまの行動力がひとつの仕組みにつながっていかねばいけない。ニーズを早期に発見したらすぐに支援が始まって、みんなが連携する形で、流れるようにつながっていく仕組みが高知型福祉の中にきちんとつくられていけば、今まで取り組まれていたさまざまな活動が輝きをもって生きていくだろうと思う。その柱が第3章の1番目にきちんとうたっているということになる。

あったかふれあいセンターの位置付けは、地域のひとつの活動で、仕組みの中で位置付けられていくと、ものすごくいいものになってくると思う。

地域で地域福祉を進めていくのは社会福祉協議会。高齢になると地域包括支援センターとかいろいろとあるが、最も地域の生活拠点は、皆さんがお住まいのところが拠点となり、あったかふれあいセンターだろうと思う。これを地域の生活拠点の中の地域福祉の拠点にしているところは全国ではないことから、ものすごくきめ細かな地域福祉活動がここを拠点に始まっていくだろうと期待を持ち、高知

型の目玉になっていく取り組みになるのではないかと思う。

そこで、相談の拠点づくりや12ページのふれあいセンターの役割などが書いてあり、相談支援の地域の拠点としてニーズをそこで捉まえるようになっているので、ニーズ把握と相談支援の拠点というニーズ把握のことを少し入れておかないと相談支援だけでは難しいと思うが、それらを含めて情報提供を行うと、この説明は少し変えないといけないと思う。あったかふれあいセンターの説明の図が16ページに出てきている。あったかふれあいセンターを地域福祉の拠点にして今の活動より非常にいいものにしていこうとすると、今の12ページに出てきた機能がここに出てこないといけない。小地域での支え合いの仕組みづくりという機能も社協や包括など一緒に行うという地域の機能の整備をし、これからのふれあいセンターのイメージが非常に明確にでき、地域福祉の拠点になるように位置付けて整理をしていく必要があると思う。位置付けを整備してこれからのあったかふれあいセンターを支援していく必要がある。

- 医療のことはあまり出てないが、在宅医療や訪問看護ステーションの利用や活用というのがひとつの方向で出ているように思うが、そのあたりは。
- 看護協会は、福祉に関する部分で訪問看護ステーションを運営している。そのあたりでこれをみたときに医療と福祉というのは切っても切り離せない。一人の人間としてみたとき、福祉は福祉、医療は医療ではなく、一番地域の中で生活をしている人たちが不安に思うところは生活そのもの。自分が特に具合が悪くなったとき、医療機関にかかりたいとか、非常に困ったとき、不安に思ったときに福祉の中で解決できること、できないことがあると思う。その中で、医療の視点を計画の中に盛り込んでいくということは感じている。自分が急に具合が悪くなって、医療機関にかからなければいけなくなったときに、どうしたらいいかというところが非常に生活をしていく中で大きな不安になっているところは以前の地域ケア整備構想の中でもいわれている。そのあたりも考えていただきたいと思う。
- 医療と保健と福祉の連携の仕組みをどのようにつくっていくか。それをきちんと出してもらった方が良く思う。
- 民生委員活動の中の関係から、地域で地域包括的なケアを進めるという点で民生委員さんの立場から。
- 民生委員・児童委員の活動強化と書いてありますが、活動などは私たちが持っている考え方とそのまま。どういう進展をするのかと考えている。研修会等を行うというのは、どのようになり、どのような形でできるのかと思う。それから、今、民生委員・児童委員が中心となって、立ち上げをしようとしているボランティア団体がある。そういう団体とのネットワークづくりなども考えている。これは実現していないので、はっきりはいえないが、ボランティアによってみんなが助け合い、支え合いをしていこうという団体をつくろうとしている。

そういう意味では民生委員・児童委員が一番やりやすいのではないかと思う。活動の研修計画というのを具体的にお聞きしたいと思う。ここに書いていることは全部行っていることで、研修評価はどういうところをとっているのか。

(事務局) 具体的な研修では、今年研修内容を変えている。今までは会長研修、中堅研修、新任研修と3種類。今年から新任研修の中で2年目や3年目の研修を研修内容に新たに追加している。こういったものがどういった効果があるのかというところをみていきたい。更にどういったところに研修が必要なのか、具体的にこれを行うということはないが、今回新たに行った分もある。その効果反応をみたくて、効果的な研修がどうあるべきかを考えていきたい。新たに今年行って、更に追加があると決めているものではないが、そういった雰囲気を見ながら行っていきたいと考えている。今年からの新たな取り組み、どういった効果があるのかを見て、限られた財源の中で必要なものを必要なときに行っていける内容を考えていかなければならないと考えている。

- 市町村行政の計画と市町村社会福祉協議会が中心になる地域福祉活動計画を一体的に整備しようという考え方が出されているが、市町村の第一線で活躍いただいているところで、県に対して何かご意見を。

- 福祉・医療が基本的な中で、地域の安全・安心できる、住んでよかったと思えるまちづくりができることが基本にある。現実的に、同じ自治体で取り組んでいるところもあり、遅れているところもある。越知町は、それなりに結構進みつつあるという認識は持っているが、非常に難しい問題もあると思う。

どういった方々が、こういった福祉に携わるか医療の問題で出ました。医療の問題が出てくると、後期高齢者医療の問題も出る。一体的にそういったものをスムーズにつながった形にするのは一番良い形ではないかなと思う。

ボランティアという話があったが、大きな問題として、なかなか現実的にボランティアでは難しいのではないかと思う。私どもが一番頼りにしているのは民生委員・児童委員、社会福祉協議会、あるいは介護の方と連携し、介護組織それを担う機関。私どものまちは3町村で広域連合組合というのを持っている。連携も各町村が連絡をとりながら、多くの事業が進んでいる。全体的にみた場合に、今以上に進めることによって、できるかどうかというのが正直で、こないだの会議でもあったが、やらなければならない事業であり、一步一步積み重ねていくという緻密な方法しかないのではないかなと思う。

高知型という名前、大きく飛び越えていく形は非常に難しいだろうと思う。それぞれの委員の皆様がおっしゃったように、押すべきことは行っている、それでいろいろなことを研究している。それをどうスムーズにつながりを持っていくのかというのが最初のポイントになるのではないかなと思う。

- それぞれ個別にやっていることをシステムとして機能させようというご意見だ

と思う。財源論の話も気になるが。

- 日ごろからお話ししており、お金がつかう場合は明確に使ってくれ、そういった面では私どもも非常にやりやすい。こういった事業枠の補助的なものは、年度の期間で区切られないようにした方が、活用しやすい。できればもっと手厚い助けがほしいということは、事実上ある。いろいろな意味でこういったことだけではなしに、その要求を町村会、あるいは市長会登録団体がやっており、そういったものの中で福祉を考えた場合に無理もいえないところもある。
 - 高齢者、障害者というのがこの計画の対象者の中心になっているが。
 - 地域見守り協定の内容が計画（原案）の中にある。高齢者の見守り、あるいは子どもたちの見守りというところで、高齢者の見守りはわかるが、子どもの見守りは、どこまでをさしているのか。子どもの問題に対しても健全な子どもの育成等を考えた場合に、民生児童委員の皆さま方にもお世話になって、お年寄りの見守りや災害時の見守りを行っている。子どもの見守りは危険を防ぐための見守りなのか、どこまでをさした見守りなのか。
 - 今のご説明で、地域包括ケアシステムがある。私たち婦人会は、高齢者や子どもの見守りを、子どもの登下校時や学校から帰ってきて遊ぶ時間など、私たちがふだん仕事をしているときとか、子どもさんをみかけたら見守り活動を行いましょうということで申し合わせている。自宅を訪問し、消費者活動とともに保護者側の方々を気づかうということも行っている。この度、高齢者の所在不明の事件が発生し、私たちはそうした活動を行い、婦人会組織がある市町村では絶対こういう事件が発生しないということに自信を持っている。これが私たちの最大の活動であると自負している。そうしたことでお役に立ちたいと思っている。
 - 下校時間にお子さんが帰るので、郵便の方にも注意してもらっている。夜間の子どもの不良行為は、警察へも協力をお願いしている。どの辺まで入って行うのか。もうひとつは虐待の問題がある。それもこの中に入るのですか。
- (事務局) 30 ページの例として考えさせていただいている。具体的な活動としては学校の登下校時などのあいさつに始まった見守り活動や児童虐待などで、後々までフォローして地域の中でお母さんや子どもさんを支えていくような活動なども子どもの見守り活動という形で入ってくると思う。夜間のパトロールは安全・安心の活動で、少し見守り活動とは若干違ってくるころはあるけども、広い意味ではそういった地域の中での見守りを行い、必要であれば次へつないでいくというところの部分で、大きくいえば入ってくるというように考えている。各地域の中で具体的な課題があるものに対して、どのように具体的な活動を行うかという活動として必要な活動を行っていただいているという認識で考えている。
- 子どものお話で、関連づけて何か。
 - 保育所の状況を載せていただいている。保育サービスが3つ書かれている。こ

これは国の補助の対象になっているメニュー3つが書かれている。延長保育や夜間保育、日曜・祝祭日。そのほか保育所にはない機能をどうするかというような課題も地域で出てくる。保育事業は市町村事業になっているので、これまでいわれていたように、市町村がそれぞれで実情把握して考えていく問題ではないかと思う。幼保一体化がいわれているので、これから新しい制度の中で、このようなことをどのように組み立てていくかということも大きな課題で、保育園としてもとても注目している。保育園がどのようになっていくか。また、あつたかふれあいセンターを地域に整備したら、地域で連携がともしやすい。私の地域では保健師さんがとても頑張っている。高知市の保健師さんが保育園・中学校・幼稚園・地域のそういう子育てに関することを皆さんに呼びかけてネットワークづくりを行っている。ネットワークづくりは、担当者の方が変わる、事務所の形がないなどから、なかなか継続が難しい。あつたかふれあいセンターがあり、ネットワークづくりの拠点にするということがあると、保育園もどこに声をかけるかということで、まずそこに声をかければいいというものがあると高知市などでは、とても取り組みやすいのではないかと思う。日高村の話聞いたことがあるが、人口の影響があり、保健師さんのもとでも把握ができる。子どもの育ちを妊婦さんのときから高校へ行くまでずっと追うことができるというのを聞いたことがある。高知市ではとてもなかなか人口的に無理なところがあるが、高知市全体ではなくても、つながれるものがぜひできたらいいなと思う。

- 高知県の民間の社会福祉法人をつくっている団体の高知県社会福祉支援協議会から、この会へ参加している。小田切部長に計画の講演をいただいた。そのときの配布資料は、高齢者、障害者、児童にとって、本当にわかりやすく、この間行われた中四国の会での資料として使わせていただき、高知県の趣旨論を発表した。高知県は、資料をこんなにつくってすごいという反応をいただきました。今回の高知県地域福祉支援計画は、1章・2章というところが何のために、この計画を策定するかがわかりにくい、データが23年から27年の5か年計画の中で進めていくということになり、ある程度データを出しているが、今年は22年度ということで、なかなか22という数字が出てこない。データをいろいろ使うのであれば、もう少し整理したらどうかと思ったのと、何でこれをつくらないといけないかというところの訴えかけが伝わってこない。3章・4章の方が濃くて、1章・2章の方が薄くて、何のためにやらなければいけないのかというのがあまり伝わってこない。そこらあたりをきちんといつていただかないと何の計画かということが出そうだなと思う。この計画は、誰に向かっているのか、もうひとつ方向性がみえない。県民に向けて、当然、策定する訳ですが、実際に行ってもらえないといけないのは市町村であり、社会福祉協議会だという形のを整理していただいた方がわかりやすい気がした。

3章は、あつたかふれあいセンターの件が出ている。その中で、社会福祉法人は、継続性を持っていて、それぞれ長い経験がある。その中でこういうことを実施させていただいたら。

どうして、社会福祉法人を、もっと利用していただけないのだろうかということ。NPOやそういうようなことが悪い訳ではないが、当然、人材育成を行っていかないといけない。

いろいろなところで予算をつけていかないといけない。継続していくとなれば、社会福祉協議会などは予算がないから来年からやりませんということにはならないし、やらないというようなところもあるので、そこのところももう少し工夫していただけたらいいと思う。

社会福祉法人の民間の継続性を利用していただきたいということと、いろいろなことで予算がついてくるとは思う。現在、たくさん予算がついているかもしれませんが、実質高齢者の施設整備では県と高知市が行う場合に、随分補助金の率が違ってきているところがある。実質 100 万円ぐらいの差が県と高知市である。高知市のような高知県で一番大きなまちでも県の補助からするとこれぐらいしか出せないということになってくると、地域にお金が下りてきた場合にはこれぐらいのお金しかないから、これぐらいでやってという形の中で差がつくのではないだろうかという意見も事業所から出てきている。せめて高知県においては深く市町村の中でこれぐらいしか予算を出さないという場合には、県の方でも一律の整備単価がつくような状況にさせていただいて、県民が等しくサービスを受けられるようにしていただきたいと思う。福祉サービスの中では、この計画自体が従来の高齢者や障害者という形の中で出ているが、福祉に必要なのはその方々だけではなく、一般の方々の同一作業のはずだという中で、高知型の福祉というのは従来の障害を持たれている方や高齢者とか、子どもさんに向けたものを高知型福祉というわけではないだろうから、違う意味で一般の方々がどういうようにして福祉に参加するか、福祉からの情報提供とか、実質的なサービスを受けられるかという形のをここにでてきていないと、これは私らとは違うという人たちがいれば高知型の福祉にならないと思う。全体で高知県の福祉として全部が考えられるようなつくりにしていただき、変えていただきたい。

- ホームヘルパーの立場で、何かご提言ございませんでしょうか。
- 計画をみますと、高知県社会福祉協議会が行っている事業が、ほとんどではないかと思う。ヘルパーの質が良く言われるが、実際はヘルパーが不足している。養成はたくさん行っているが、実際に働く人が少ない。また、ヘルパーは、賃金が少ないということ、実際に養成をしているところがニチイ学館などで養成をする場所が少なく、養成に高い金額が必要ということがある。

これらの養成ということが、13 ページの地域力を高める人づくりの中に育成というのがある。2級ヘルパーとか、育成などに予算的なものは御子ねっているか。実際に質をよくしようという場面では、もちろん、県のヘルパー協の方も、県社協の方でも、各広域で看護実習やいろいろな実習を行っている。しかし、自分たちの事業が忙しくて、質の向上に力を入れても研修に参加できないというのが現実にある。利用者は増えてきているが、事業所はヘルパーが不足し、利用者の申請があっても受け入れはできないのが現実となっている。高知県社会福祉協議会では、毎年、質の向上を目標に掲げているが、実際には何も改善できていないというのが現実にある。

- 関連の質問として、ひとつ疑問を持ったのは、この計画がどこまで具体的数値目標等も含め、実施していくかということ。24 ページの地域力を高める人づくりの中で、地域福祉をコーディネートする人の育成、福祉専門的人材の育成・確保。いろいろところで人材が不足しているという現状が、現在高知県で起こっているのだから、そのあたりを福祉専門的人材の育成、質の向上、質をいかに確保していくかということも含め、具体的に計画に盛り込んでいただけるかというのを質問したい。

(事務局) 研修の人材育成について、現存のお話をさせていただきたい。小さな事業所では研修を受けたくても、研修に参加することができないということがある。また、全般的に人材の確保が難しいということも聞いている。現在、研修に関しては、小さな事業所だと、ひとつの事業所では難しいので、いくつか連携をしていただいて、まとまって研修を行うとか、あるいは外部の研修に参加した場合に、そのあと仕事を行っていただく方がいる。そこへ代わりの職員を派遣するといった事業にも取り組みを行っている。その他、研修については既に仕事をされている方もキャリアアップに関する研修というものも取り組んでいる。現実にはなかなか参加できないといったこともあり、そういったところについては、これからご意見をいただきながら、どういった形にしていけば参加ができる研修が行っていただけるかということとは取り組んでいきたいと思う。実際、計画に位置付けていくかということについては、地域政策課の方からご説明させていただく。県の施策は、具体的な記載をしなくてはいけないと考えているが、どこまでというところはお答えしづらいところがある。また、検討させていただきたい。

- 高齢者の問題で、特別養護老人ホームがあるが、この待機者が31人いる。31人の中に障害の人が7人いる。どの程度の人が家で待っているかということ、要介護度3、4、5で25名。家族では随分手がかかるし、待っているところはどこかということ、家庭はもちろんだが、老健施設又は病院で待っている。空き次第迎えに行っておいてくださいということを病院から面会に行くたびに、常に言われているとのこと。

そのような状態の中で、福祉の館を立ち上げた。3月末にできあがり、利用しているが、やはり手に負えないということで、補助事業をお願いした。しかし、町長が自力で行ってみて、どうしても自力でできないときは、町長もともにお願いに行こうということで、よそにない施設運営を行ってみようという話があり、組織の方が受けている。一昨日も6人泊まり、夜9時半ごろまでみんなで語り合ったが、こういうところがあるといいと言っていた。

福祉の館まで出てくるのに、バスで40分もしないと出てこれないといった地域で、何か方法を考えたい。車を買ったらどうかという話もあったが、そういうものを買うと借金になるから買わないということ。機械と運営するまでいくらお金があるだろうということで、いくらか認めてもらっている。何をそこに取り込むかということで行っているが、老人クラブは11年前から喫茶を行っている。これはふれあいの場としての喫茶で、手作り饅頭を付けて、すべて200円で行っている。

町長は、にこにこ喫茶も変わったらどうかということで、場所の変更を行う申請をしている。子どもの見守りは、教育委員会がいくらか予算を組み、居残りの子どもたちは保育園で小学校1年生も入れて、補助をしている。いずれは、その事業も大人も子どももという形でやろうではないかという話し合いはしている。なんといっても、ばらばらの地域で、集まって何かを行うということではできない。たまに利用しても、夕食が400円で済むぐらいの料理をすると、田舎だから、きゅうりがたくさんできたら持ってきてくださるので非常に助かっている。泊まってくれる人がいないと困るという話し合いをしましたので、昨日も来ている方ところの娘と一緒に泊まってくれ、その人が面倒をみてくれた。町長が言うように、自力で行うという意気込みでいる。

ただ、許可をとらないと勝手に使えないという指針をいただいている。新聞にしても自分たちで入れ換え、お風呂にしても自分たちで溜めて使うということで、すべて自分でできることは自分で行う方向でいる。それでも許可があるのだろうかという話し合いがこの間もあった。

今日は、県の方たちをお願いをしておく、より詳しい方が一度来ていただいて、現場を見ていただき、こういう方法もあるということをお教えいただきたい。そこで、できる方法を考えたい。

- 地域で特色のある活動をされていることから、福祉計画の参考をお願いしたい。
- 子どものことで4ページに載っている少子化で何十年後には半減するという資料もありましたが、発達障害ということはよく聞くが、それが、この資料によれば、4.5倍とか、10年で3倍以上に増加ということが載っている。子どもの数は減るけれど、発達障害の数は増えることで、発達障害の子どもが発生する原因は何ですか。また未然に防ぐことで私たちにできることはありますか。

(事務局) 療育福祉センターで発達障害の子どもの診療を実施している。診療数が増えている。発達障害というのは、自閉症でコミュニケーションがとれない子ども、それから学習障害ということで、読む・書く・計算すると能力に障害のある子ども、今、多いのが注意欠陥多動性障害。最近、教室の中で座っておれない子どもがよくみられる。こういった低年齢で、コミュニケーション障害が現れる脳機能の障害で、原因がわかっていない。発達障害は、1歳6か月健診などで早く発見することができるようになっている。早く発見をし、適切な診断を受け、児童デイサービスといった早期に療育訓練をする場がある。こういった場で早期の療育を受けることで障害の出ることが少なくなる。コミュニケーションもとりやすくなるということがいわれている。早期発見・早期療育を進めているところ。この取り組みを進めるには、気になる子どもが発達障害に該当する場合は多くあり、市町村、保育所、いろいろな機関、民生委員も含め、ぜひ関係する皆さんが連携し、療育福祉センターで発達障害に関する研修も地域の方で行っているので、研修も受けていただき、地域で子どもを見守っていただけるような体制をつくっていただきたいと考えている。

- 計画は誰を対象にした計画かというところで、県民全体ととらえてよろしいですか。そうなれば、今日の課題には出てきていないが、6章の事例の中で、本当に利用者、サービスを受ける受け手側からみたとき、本当に計画が生きたものとなるためにも、一人ひとりのニーズをいかにこの計画で対応していくかというところを、わかりやすくフロー図等を使いながら、ぜひ入れていっていただきたい。地域の中で生活をしている人々というのは、なかなか高齢になると外にも出ていけないし、情報もいただけないというようなところがある。

大きな計画の中では、高齢になっても障害がある方すべて県民の皆さまが住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、というようなこれまでの福祉という枠や概念を超えて、地域の実情に即したという高知型福祉のめざすところ。そういうところでは、例えば、一人ひとりのニーズが違っている。在宅で看取りをしていただきたい。

私は、施設の中で看取っていただきたいとか、それぞれの人によって違ってくると思うので、一人ひとりのニーズをいかに満たしていくかというところでは、例えば、独居でどなたも家族がいない人を地域でどうのように支え、どういようなサービスが、現実として受けることができるのか。自分としてどういう最期を迎えていくのか、そのためにはどういようなサービスが必要か。などを、できるだけわかりやすくフロー図などを入れていただけたらと思う。

(事務局) 今日いただいたことを次回までにきちんと整理し、どういう考えで、どういような計画にしていくかということをお話しさせていただきたい。

先程、高知型福祉は、抽象的でわかりにくいということがあるので、少しイメー

ジがわく表現と内容にすべきではないかという意見があり、少しその辺を描ければとイメージを考えてみたい。

言葉では書いているが、高知型福祉は、子どもから高齢者・障害者・障害のある人もない人も、すべての県民が住み慣れた地域で必要なサービスが利用できて、安心して暮らせるといったことで、必要なサービスはどこが利用できるか、在宅での看取りまで必ずできるかというところには課題がある。

すべてのことに耐えられたらいいが、高知型福祉のめざすところはそういうところにもすべて答えない。それを答えていくためには、この計画の中でみていただきますと、縦割りの福祉サービスが5ページにあり、高齢者関係のサービスがうえにあります。縦割りの制度サービスがあり、そのすき間への対応、あるいは福祉サービスにない地域での生活から見守りや買物支援とか、移送サービスなど、特に高知県の山間地域で、どのくらい行っていくかというような福祉だけではないサービスも、必要な課題が沢山ある。

そういったことを含め、必要なサービス支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して暮らせる。現在、まちなかの孤立ということもある。中山間地域だけが必要な課題がある訳ではない。まちなかにいってもタクシーを雇って連れていっている実情にある。

どこに住んでも、住み慣れた地域で必要なサービスが利用でき、安心して暮らしていけるような地域であってほしい。

そのようなイメージをめざした取り組み、これまでの縦割りの制度サービスでなかったことも含めて提供できるような、そういった高知型福祉の実現をめざして取り組みを進めていきたい。

これが高知型福祉の取り組みで、高知県がめざしているもの。1ページからのデータの整理は、日本一の健康長寿県構想からそのまま取ってきている。平成23年度から平成27年度の計画で、そこでのニーズを見通したものなのか、それが含まれているものがあれば、そうでないものもある。その辺の整理は行っていかないといけないと思う。この計画の目的は、一般県民にわかりやすく、説明が必要。市町村の計画なり、社協の計画を支援する計画でもあるが、高知県では地域福祉をめざす県民の皆さんにも訴えかけていく計画でないといけない。そういったことが、もう少し最初の段階で訴えるようなことは少し考えていかないといけないと思う。その他にも、保育の問題とか、ネットワークのお話しもいただいた。それからいろいろな地域包括ケアシステムのお話し、あつたかふれあいセンターの24年移行の継続性のお話しなどもいただいた。あつたかふれあいセンターの24年以降の継続性を具体的に書くということにならないと思うが、あつたかふれあいセンターも高知県の地域の拠点の柱になるということは、考えている。

あつたかふれあいセンターを実施しているところは、すべて柱になるかといった

ら、地域によって、あったかふれあいセンターの実施内容も多岐にわたっており、地域福祉の拠点になるものもあれば、介護保険のサービスにつながるもの、あるいは障害福祉につながるもの、あるいは児童福祉を含めてつながっていくもの、多機能につながるもの、それぞれ、今あったかで行っている内容によって、24年度以降に形態が変わってくる。いずれも、現在のニーズに対して行っているサービスを提供させていただき、そのサービスが途切れることのないような計画性というものは、お金の面は別にして、考えていくことが必要。それが、ひとつひとつあったかふれあいセンターの平成24年度以降のあり方を県としても市町村と一緒に考えていくようにしている。その他いただいた意見を地域ケアの地域包括ケアシステムの推進のところで、地域ケア体制づくりということが県として何年前に構想をつくって取り組みを進めている。そういったことが、ここの中にもう少し入れないと言葉足らずではないかと思っている。在宅医療訪問看護ステーションは、今後、福祉と医療の連携、高知型福祉に欠かせない。そこらをもう少し具体的にに入れていきたいと思う。

それから、あったかふれあいセンターの16ページは、こういう形の制度でこういう形のサービスは今までにない形、これを高知県の形にしていきたい。また、国の政策がどうなるかわかりませんが、訴えていきたいと思う。国の支援がなくなっても、これが継続できるような仕組みを考えないとお金があるから継続できるだけなら何でもできる。そうでない形で継続できるようなことを考えていきたいと思っている。それぞれ描かれた意見を踏まえて、この中でご意見を逐一どういうように考えていくのかを含めて、次回の会までに整理をして、ご相談をさせていただきたいと思う。

- 地域福祉の推進には仕組みを入れることが重要。そういった人材をどう育成していくかということで、先程、皆さんからご意見があった。24ページに出てくる福祉専門的人材の育成・確保ということで地域福祉をコーディネートすることは、ホームヘルパーさんだったり、地域福祉を行うのに在宅支援にかかわる方の確保だったり、資質の向上は大事になる。地域福祉といったとき、地域福祉に正面からかかわる人の資質の問題は、例えば、社会福祉協議会などの資質をどう高めていくか、高知県の地域福祉をこれから進めるかどうか。住民の前に立って地域福祉とは何かを語れるか。どういう支援をするのかを語れるか。あるいは手法を持っていくと、かなり怪しいところがある。その辺の資質を高めていくような人材確保の仕組みや、やり方はここに、1行も書かれていない。そこをきちんと抑えていくような体制をどうつくっていくか。地域の人材のところを、もう少し地域の人たちの力をどういうように高め、そういう人たちを発掘していくかというところで、高知県社会福祉協議会の名前ばかり出てくるが、そういう人たちを確保していくかというのは、むしろ、県社協より市町村社協の役割が非常

に大きいと思う。どういう形でつくっていくのか、かなり力を入れて書いた方がいいのではないかなと思う。

災害時のところの17ページのところは、避難プランをつくることから、地域福祉の避難対策の支援と、地域福祉の視点では必要。そうでない視点で、地域に寝たきりの方、障害者の方、認知症の方がいるのをみんなで見つけていくような取り組みを、マークをつくるなどの災害時の取り組みを通して地域の人たちの意識や、取り組みをしていこうというものを行っていかないと地域福祉でいくとすごく弱い。全体として、地域福祉の視点やベースがどの項目にも弱いかなという気がする。その辺をしっかりと、先程全体のお話がありましたが、押さえていただいて、ひとつひとつをみつけて書いていただければと思う。

- メリハリのある計画にしていきたいと思う。高知型福祉、地域包括ケアシステム、ポイントポイントを印象に残るようないい計画にしてもらいたいと思う。本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。次回はこの結果を踏まえたものができると思うので、よろしくお願ひしたい。

意見交換会は、委員さんに参加してもらいたいというお話があるかと思うが。

(事務局) 意見交換会については、改めて日程調整をさせていただきたいと思う。

以上